

# 令和4年度壬生町社会福祉協議会事業計画

少子・高齢社会の進展と併せ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医療ひっ迫や経済的格差など、私たちは地域社会生活を営む上で様々な問題に直面しています。

このような状況のなかでも、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために、住民の参加協力のもと、地域福祉活動の積極的な推進と多様なニーズに対応した事業の取り組みが必要です。

地域福祉の中核的役割を担う本会においては、住民を始め関係機関及び関係団体と協力し、地域福祉に関する各種事業を積極的に展開します。

特に今年度は、第2期壬生町地域福祉活動計画(平成31年度～令和5年度)の4年目にあたり、新たな時代背景と地域課題に対応するため「『ふくし』パワーアッププロジェクト」を展開することにより、特別・賛助会員に対しむつみの森自主生産品を返礼品とする、福祉的財源を循環させる「持続可能な取り組み」を行います。また、これまで福祉の対象者とされていた障がいを持つ方が、作業を通して福祉事業の担い手となる「空き缶プレス事業」につきましては、作業を効率的に進めるための機動力を強化し、新しい取り組みを本格的に稼働させます。

未来を担う児童の福祉分野においては、放課後児童に遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の運営により、仕事と子育ての両立及び児童の健全育成を力強く支援します。

併せて、判断能力の不十分な方々に対しては日常生活自立支援事業「あすてらす」による身近な支援を展開し、更に権利擁護のための成年後見制度の利用促進に向けた調査研究を進めてまいります。

壬生町の指定管理者として指名を受けている就労支援施設「むつみの森」及びこども発達支援センター「ドリームキッズ」(平成18年度が初年度、指定期間：令和3年度～令和4年度)の最終年度にあたり、今後の長期的な指定管理者指名を目指し、更に組織基盤や財政基盤の健全化を図り、利用者本位の施設運営を推進します。

## 1 法人運営事業

### (1) 社会福祉協議会の会員募集の推進及び強化

#### ① 『ふくし』パワーアッププロジェクト事業(福祉的財源循環事業)

社協会費の一部を活用し、就労支援施設「むつみの森」の利用者による自主生産品を社協会員(特別会員・賛助会員)に贈呈する。むつみの森利用者の収入並びに障がい福祉の向上、更に福祉的財源の循環による持続可能な取り組みを行う。

#### ② 新しい会費の仕組みづくりとして、キャッシュレス導入に向けての研究、情報収集

### (2) 高額寄付者の表彰事業の実施

### (3) 募金箱コンテストの実施(新規)

### (4) 理事会・評議員会等の開催

### (5) 職員の研修参加

### (6) ホームページ、SNS(フェイスブック)、のぼり旗による各種事業のPR活動の実施

### (7) 社協だよりの発行(年4回)

#### ① クイズコーナーの設置

社協だよりの記事にクイズコーナーを設け、読者と一体感のある住民参加型の広報誌を作成する。クイズ正解者には就労支援施設「むつみの森」の自主生産品をプレゼントし、広報力の強化と障がい者福祉の向上を図る。

### (8) 情報公開の推進

## 2 地域福祉活動事業

### (1) 高齢者福祉活動

- ① 車いすの貸出事業
- ② お達者サロンの自主的な運営に向けて支援する。併せて地域における世代間交流事業への助成を行う。現在25カ所
- ③ 認知症高齢者介護者サロンへの協力
- ④ 高齢者地域見守りネットワーク事業（ボランティア保険加入事務受託）
- (2) 障がい者福祉活動
  - ① 視覚障がい者に対する朗読テープ作成活動の支援
  - ② 成年後見制度に関する情報収集
- (3) 生活困窮者等への援助事業
  - ① 行路病者等の援助
  - ② フードサポーター登録事業（食糧現物支給）
  - ③ 生活困窮者就労体験事業
  - ④ 学生制服のリサイクル事業
  - ⑤ 春風応援事業（制服等購入支援事業：新規）
  - ⑥ 手と手を結ぶおむすび事業（児童家庭食糧支援）
  - ⑦ ハッピーサンタクロース事業（児童への健全育成・福祉教育）
  - ⑧ ハートフラワー事業（生理用品無料配布）
- (4) 団体支援事業（事務局）
  - ① 心身障害児者親の会の事務局を担当
  - ② ひまわり会（ひとり親家庭福祉会）の事務局を担当
  - ③ 身体障害者福祉会の事務局を担当
  - ④ いきいき壬雷クラブ連合会の事務局への協力
- (5) ボランティア活動の育成事業
  - ① ボランティアコーディネーターの設置
  - ② ボランティアの登録、紹介活動の実施
  - ③ 手話講習会の開催（栃木市社協委託）
  - ④ ボランティア保険の加入の促進
  - ⑤ 出前講座（小地域単位）
  - ⑥ ボランティアグループの活動推進のため活動費の助成
  - ⑦ 高齢者疑似体験・福祉教材の貸出
  - ⑧ 介護予防ボランティア等育成支援事業への協力
  - ⑨ 収集活動の支援・切手等リサイクル活動
  - ⑩ シングルマザーアットホーム活動への協力（保険料の助成）
- (6) 福祉教育事業
  - ① ハートふ、る、る（ボランティアスクール）の共催（日赤壬生町分区）
  - ② みぶっ子ドキドキサマーキャンプ（町子ども会育成会連絡協議会主催）事業への協力（日赤壬生町分区共催）
  - ③ 地域学校協働活動推進事業への協力
  - ③ 車いすバスケットボール交流事業（栃の実基金配分金事業）
- (7) 災害支援活動
  - ① 被災世帯への見舞金支給
  - ② 町防災訓練への参加協力及び防災セミナー事業の実施（日赤事業）
  - ③ 被災地を支援する災害ボランティアへの保険料の助成
- (8) 心配ごと相談所事業（受託事業）
  - ① 相談所を常設し、広く住民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言援助を行う。  
実施場所：保健福祉センター
  - ② 弁護士による法律相談の実施（年12回）  
実施場所：保健福祉センター

### 3 共同募金関係事業

- (1) 栃木県共同募金会壬生町支会の事務担当
  - ① 赤い羽根共同募金運動（10月）
- (2) 赤い羽根共同募金配分金事業の実施
  - ① いきいき壬雷クラブ連合会及びお達者サロンの自主的な運営に向けての支援及び活動費の助成を行う。

- ② 障がい者サロンの開催（年10回）
- ③ 身体障害者福祉会への活動費の助成
- ④ 車いすバスケットボール交流事業の実施
- ⑤ 地域福祉推進事業への助成（町内全ての小学校）
- ⑥ 傾聴ボランティア養成講座（フォローアップ）の実施
- ⑦ ひまわり会（ひとり親家庭福祉会）への活動費の助成
- ⑧ 被災者への災害見舞金配分事業の実施
- ⑨ 健康ふくしまつりの共催及び実行委員会への助成
- ⑩ 壬生町民生委員・児童委員協議会への活動費の助成
- ⑪ 下野保護区保護司会壬生町分区への活動費の助成
- ⑫ 壬生町ボランティア連絡協議会への活動費の助成

#### 4 資金貸付事業

生活困窮者の相談を受けて、セーフティネットとしての資金貸付による自立支援を図る。

- (1) 生活一時資金として、緊急時に必要とする資金に加え、就学支援資金として、就学に必要な物品を購入する資金の貸付を行う。 限度額50,000円
- (2) 高額療養費の支払いの困難な方への貸付を行う。

#### 5 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金の活用を図り、低所得者・離職者・心身障がい者・高齢者の自立更生を援助する。

- (1) 緊急小口資金・総合支援資金貸付等（県社協扱い）

#### 6 日常生活自立支援事業

認知症や知的障がいなど何らかの障害により、判断能力が十分でない方を対象に、地域で安心して自立した生活が送れるよう、さまざまな相談に対応しながら、福祉サービスの利用援助を行う。

- (1) 日常生活自立支援事業（あすてらす・みぶ）の実施
- (2) 専門員や生活支援員を置き、相談受付、支援計画の作成、生活支援、金銭管理サービスの実施

#### 7 訪問介護事業（高齢福祉サービス）

高齢者に対し、訪問介護員派遣により身体介護、生活援助を行う。

- (1) 訪問介護事業所の経営（介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業を含む）
- (2) ホームヘルプ事業（介護保険外の法外援助サービスの拡充）
- (3) 生活支援ホームヘルプ事業（受託事業）

#### 8 居宅介護等事業（障害福祉サービス）

障がいを持つ方に対するホームヘルプサービスの提供を行う。

- (1) 居宅介護（ホームヘルプ）事業所の経営
  - ・各種加算算定要件の取組
  - ・障がい者虐待防止の取組
- (2) 養育支援訪問事業（受託事業）
- (3) 移動支援事業（受託事業）

#### 9 相談支援事業

障害福祉サービスの利用申請に当たり、サービス等利用計画についての相談などの支援を行うとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などの支援を行う。

- (1) 特定相談支援事業
  - 障がいを持つ大人の方に対する相談、
    - ① サービス等利用計画作成の実施
    - ② モニタリングの実施
- (2) 障害児相談支援事業
  - ① 障害児支援利用計画作成の実施
  - ② モニタリングの実施

(3) 障がい者福祉に関する相談

**10 就労支援施設「むつみの森」の管理経営（指定管理者）**

障がい者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一人一人の意思及び人格を尊重し、障がい者の立場に立った障害福祉サービスの提供を行う。

（指定管理期間は令和3年度から令和4年度）

(1) 就労移行支援事業

- ① 個別支援計画に基づき、就労に必要な技能や知識の習得、向上のための訓練を行う。
- ② 企業実習を通じて本人の能力や適性に合った職場への就労支援を行う。
- ③ 求職活動に関する支援、職場開拓、定着支援を関係機関と連携しながら行う。

(2) 就労継続支援B型事業

個別支援計画に基づき、一人一人の生活ニーズに合わせて働く場を提供するため、企業等から作業を請負い、室内作業を行うことで、知識及び能力向上を図るとともに、工賃アップによる利用者の生活の質（QOL）の向上を目指す。

- ① 企業から作業を請負い、室内作業を行う。（提供企業数：6社）
- ② ペットボトル圧縮処理梱包作業（受託事業）を行う。
- ③ 地域特産物であるイチゴを使用した自主生産品「苺ジャム」の製造・販売と、そのジャムを使った「パンの缶詰」の販売
- ④ ジャム（ブルーベリー、りんご、ゆず、「音羽シェフ監修の苺、りんご、なし」、トマト、なし、にんじん、ルバーブ、キウイ）を製造、販売
- ⑤ 地域特産物であるイチゴとトマトのミックス及びイチゴとトマトとユウガオの実の3種類の素材が入った「お殿様のジャム」の製造、販売
- ⑥ 苺の新品種「とちあいか」を使用した「Tono愛果とちあいか苺ジャム」の製造、販売。
- ⑦ 江戸時代の壬生藩主ゆかりの地下水で栽培した「お殿様のお米」の販売
- ⑧ 「とちまるくん」などの行政のキャラクターのアイロンビーズの製作、販売
- ⑨ ボランティアの協力による各種縫製品の製作、販売
- ⑩ ふるさと応援寄附記念品（とちおとめ）梱包発送作業
- ⑪ 空き缶プレス事業
- ⑫ その他自立した社会生活に向け余暇活動の支援を行う。

**11 日中一時支援事業**

一時的に見守り等の支援を行う日中一時支援事業（受託事業）

日中における障がい児・者の活動の場の提供及び、介護する者がいない場合の一時的な見守り等の支援を行う。

- (1) 障がい児・者のニーズに応じて適切な遊びや創作活動及び援助などの提供を行う。
- (2) 家庭や学校以外での社会生活の体験や余暇活動を通し、利用者同士の交流を図る。

**12 こども発達支援センター「ドリームキッズ」の管理経営（指定管理者）**

（指定管理期間は令和3年度から令和4年度）

(1) 障がい児・児童発達支援事業

障がいのある未就学児に、日常生活における基本動作の獲得及び集団生活への適応を図るため、障がいの状態や発達の特性に応じた指導及び訓練を行う。

(2) 放課後等デイサービス事業

就学している児童を対象に、放課後や長期休暇のデイサービスを行い、生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう指導及び訓練を行う。

- ① 個別の支援計画を作成し、個々の発達にあった適切な指導訓練を行う。
- ② 保護者が、児童の障がいの特徴を正しく理解し、健全な家庭環境の中で、適切な家庭養育ができるよう多面的な支援を行う。
- ③ 専門療育（理学療法士、作業療法士、臨床心理士）による個別相談の実施
- ④ 専門療育（音楽療法士）による集団療育の実施
- ⑤ 家族支援（ペアレントトレーニング、勉強会、夏祭り、クリスマス会）の実施
- ⑥ 保護者のニーズに応え、午後6時までの療育時間の延長の実施。
- ⑦ 栃木特別支援学校生の送迎と町内小学校への送迎の実施  
送迎実施小学校 壬生東小学校 安塚小学校 壬生小学校（新規）

(3) 保育所等訪問支援事業

集団生活を営む施設において、適応に困難がある利用者に対し、保護者からの要請に応じて、利用者の在籍する保育所等を訪問し、専門的な支援及び訪問先施設の保育士等に対する支援を行う。

### 13 放課後児童健全育成事業

放課後や夏休みなどの長期休みに両親が共働きなどで、日中保護者が家庭にいない小学生を対象として、保護者に代わって保育する。

(1) 児童が宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行う。

(2) 基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた支援を行う。

・指定管理者（実施場所）：①ベリーキッズクラブ（壬生小学校校庭内）

②睦っ子児童クラブ（睦小学校校庭内）

③ひいらぎ第1児童クラブ（安塚小学校校庭内）

④どんぐり児童クラブ（壬生東小学校校庭内）

⑤北っ子児童クラブ（壬生北小学校校舎内）

・受託事業（実施場所）：ひいらぎ第2児童クラブ（子育て支援センターつばめ内）

### 14 生活支援体制整備事業（受託事業）

高齢者等の社会参加および生活支援・介護予防の充実など、基盤整備の推進を行う。

(1) 地域資源の状況把握、不足するサービス・支援の創出

(2) ボランティア等担い手の発掘・養成

(3) 地域住民に対する活動の普及啓発

### 15 収益を目的とする事業の実施

収益事業の実施により、自主財源の確保を図る。

(1) 黒川の里ふれあいプール売店の経営委託

(2) 印紙売りさばき、郵便切手類販売の受託業務

(3) 空き缶プレス事業の実施

(4) ペットボトルキャップ売却事業を充実させるため、専用のボックスを設置する（30基：新規）

(5) 広告（社協だより、ホームページバナー）事業の実施（新規）

### 16 日本赤十字社への協力

(1) 日本赤十字社栃木県支部壬生町分区の事務担当（町からの事務委任）

(2) 日本赤十字社募金運動 目標額 4,245,000円

(3) 日本赤十字社交付金事業の実施

① 被災者へ救援物資の配付

② 中、高校生を対象としたボランティアスクールの開催（地域福祉活動事業）

③ 青少年赤十字活動を含む福祉活動への助成（中学校2校、高校1校）

④ 救急法講座の開催

⑤ 災害発生時の被災者への義援金募集

⑥ 防災イベントや自主防災組織に対する広報活動（保存食の試食、救援物資等の掲示）

⑦ 災害時の機材、消耗品の備蓄

(4) 壬生町赤十字奉仕団の活動援助

(5) 災害義援金等の受入

令和4年度日本赤十字社栃木県支部壬生町分区予算書(事務費・事業費)

収入の部

(単位:千円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	内 容 説 明
1 事務費交付金収入	424	424	0	社資募集実績額の10%
2 事業費交付金収入	424	424	0	社資募集実績額の10%
3 雑収入	11	11	0	
4 災害等資金積立金取崩収入	250	300	△ 50	
収 入 合 計	1,109	1,159	△ 50	

支出の部

(単位:千円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	内 容 説 明
1 事務費交付金	83	82	1	
事務的経費	83	82	1	通信運搬費・委託費
2 事業費交付金	1,026	1,077	△ 51	
災害救護費	313	273	40	弔慰金・車輛費など
救急法等普及費	47	57	△ 10	救急法普及費
奉仕団費	20	20	0	日赤奉仕団事業費
青少年赤十字費	170	169	1	ボランティアサマースクール事業費
広報活動費	162	149	13	広報活動資材費
事務的経費	217	326	△ 109	事務用品・振込手数料
災害等資金積立金	97	83	14	
支 出 合 計	1,109	1,159	△ 50	

収入合計 1,109,000 円  
 支出合計 1,109,000 円  
 差引合計 0 円